

義援金

この地震により被災された方々に対する義援金を募集するため、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県共同募金会、NHK、県において受付窓口を設置した。義援金の配分は、「鳥取県西部地震」災害義援金配分委員会を設置し、被災者への見舞金を被災市町村に配分した。

なお、配分後の残高については、鳥取県社会福祉協議会の災害ボランティア活動振興基金へ積み立てることとした。

(1) 義援金

265,247千円

(2) 配分基準

(第1次配分)

重傷者70千円/人、住宅全壊100千円/世帯、住宅半壊35千円/世帯

(第2次配分)

・次の積算基準及び平成13年3月30日現在の被害件数に応じて各市町村に配分（住宅全壊 2点/世帯、住宅半壊 1点/世帯）

・少額市町村へは配分しない

・義援金の使途、配付対象者、配付単価等は各市町村が独自に決定

・残額（13,268千円）については、鳥取県社会福祉協議会の災害ボランティア活動振興基金へ積み立て

義援物資

義援物資については、提供物資の保管場所の確保が困難であり、また被災地で必要のない物品の提供を受けても、せっかくの善意が無駄になるおそれがあることから、次の方法により受け入れた。

1. 災害対策本部救援物資班で申し出を受付
2. 申し出のあった物資について、市町村等に希望を確認
3. 希望のあった物資について、提供者に提供市町村等への搬送を依頼

提供の申し出があった義援物資

区分	内容	申し出件数	提供件数	備考
食料	カップ麺、缶詰、飲料水等	5	4	申し出内訳 県内 3 県外 17
日用品	ざる、ちりとり、炊飯器等	3	2	
寝具	布団、毛布	2	2	
衣料品	おむつ、作業服、子供服等	4	0	
その他	貸家、家具、温泉入浴等	6	0	
計		20	8	

義援金配分結果

市町村名	最終対象件数			配分額（千円）			最終配分額の配付基準
	重傷者	住宅全壊	住宅半壊	1次配分	最終配分	計	
米子市	8	110	1,144	51,600	50,651	102,251	市義援金と併せて、重傷者100千円/人、全壊142千円/世帯、半壊50千円/世帯
境港市	11	71	285	17,845	15,735	33,580	全壊・半壊世帯で住宅建替を行う世帯140千円/世帯、建替を行わない世帯70千円/世帯
西伯町	2	40	392	17,860	17,646	35,506	自治会へ世帯数に応じて配分
会見町	2	2	43	1,845	1,761	3,606	町義援金と併せて、老人、母子、生活保護、全・半壊世帯及び重傷者へ10千円、自治体へ世帯数に応じて配分
岸本町			10	350	375	725	半壊世帯に均等配分
日吉津村		1	12	520	524	1,044	全壊世帯に100,400円/世帯、半壊世帯に35,300円/世帯
淀江町	1			70		70	
大山町	2		1	175		175	
名和町			1	35		35	
日南町			12	420	450	870	半壊世帯に均等配分
日野町	4	119	433	27,335	26,187	53,522	全壊世帯に均等配分
江府町			1	35		35	
溝口町		37	182	10,070	10,490	20,560	町義援金と併せて、全壊世帯に140千円/世帯、半壊世帯に70千円/世帯
計	30	380	2,516	128,160	123,819	251,979	